

リモート面談のご案内

記

ビデオ面談も可能となりました。

今般LINEを用いたリモート相談を開始することと致しました。

リモート相談をご希望の方は、当事務所まで、まずはご一報下さい。

ご連絡いただけましたら、受付にて、必要事項の確認を行った上、相談日時の調整を行います。

■相談料について

リモート相談の場合は、内容に限らず全て有料相談となります。

30分5500円（税込）の法律相談料の先払いをお願いしておりますので、ご了承下さい。

具体的な相談日時を受付で決定いたしましたら、送金口座をご案内致します。

■LINEビデオ面談の流れ

①当事務所へお電話にてご連絡下さい。必要事項を確認した後、リモート面談日時のご案内を致します。

※相談前日（15時）までに入金の確認が出来ない場合はキャンセルさせていただきますので、ご承知おき下さい。

②リモート面談日時が決定いたしましたら、相談料を先払いの上、下記のQRコードより、友達追加をお願いします。

③友達追加をしていただきましたら、リモート面談日時に当事務所より、ラインビデオ機能にて、ご連絡させていただきます。（Wi-Fi環境をご利用下さいますようお願い申し上げます。）

※注意点

○ライントークなどでの相談対応は行いません。

○ライン利用はビデオ機能のみの利用に限定させていただきます。

以 上

【さくら総合法律事務所 QRコード】

※相談日時が決まりましたら、**相談料を先払いの上**、友達追加をお願いします。

